

しゅうなん

議会だより

令和元年
(2019)

12・1

No.68

ライトアップされた徳山駅北口駅前広場の噴水



新しくなった徳山駅北口駅前広場と 徳山駅前賑わい交流施設



徳山駅北口駅前広場が完成

10月末に徳山駅北口駅前広場が完成しました。新しい駅前広場は、バス降り場も広場内に整備され、電車等への乗り換えがより便利になるとともに、噴水や芝生広場など、憩いの空間もできました。噴水は夜になるとライトアップされ、水と光のコラボレーションを楽しむことができます。

TOPICS

- ・ 定例会・臨時会の概要 ——— 2
- ・ 議案の議決結果 ——— 5
- ・ 一般質問 ——— 6
- ・ 地酒で乾杯を推進する条例 — 12
- ・ 議員研修会を開催 ——— 13
- ・ 委員会レポート ——— 14

の概要

第5回定例会を9月2日から9月20日までの19日間開催し、一般会計補正予算、条例の一部を改正する条例制定等の市長提出議案39件、陳情1件、議員提出議案1件を審議しました。

第6回臨時会を10月29日に開催し、一般会計補正予算等の市長提出議案2件を審議し、閉会中に審査を行った平成30年度一般会計及び特別会計決算の認定について表決を行いました。

可決
(全会一致)

一般会計補正予算(第3号)および (第4号) 狂犬病予防事業費

9月定例会

問 野犬のすみにくい環境づくりなどの緊急対策費として、963万3000円を7月31日に専決処分により増額したものの、また、新たに、野犬対策キャンペーン開催経費、27万円を増額するものです。

予算決算委員会での審査

問 野犬対策として第1期の草刈りを終えたとのことだが、今後の計画は。

答 第1期の草刈りで、2万平方メートルを終了しており、第2期の草刈りを9月半ばに実施する予定

可決
(全会一致)

一般会計補正予算(第5号) スポーツ振興一般事務費

9月定例会

来年の東京オリンピックの事前キャンプ地を誘致するための活動経費、327万3000円を増額するものです。

予算決算委員会での審査

問 ブルガリア共和国の男子レスリングチームを事前キャンプに誘致することとなった経緯は。

答 徳山大学レスリング部の関係者から話があり、受け入れ施設

定である。今後、野犬のすみにくい環境づくりなど、次につながるような対策を考えている。

問 野犬対策キャンペーンの具体的な内容は。

答 キャンペーンでは、ペットの遺棄防止や、終生飼育などの愛護精神も訴える。実施場所は、これまで周南緑地内で2回、南北自由通路で1回行っているのですが、これまでもとは異なる場所とし、今後も、継続的に市内全域で実施していきたい。

委員会審査結果

全会一致で可決

団体とも好条件と考えられることから、誘致に協力することとなった。ブルガリア共和国男子レスリングチームの事前キャンプ地が決定していなかったことから、同国女子レスリングチームの事前キャンプ地である岡山市に問い合わせ、紹介していただいた。

問 誘致成功の可能性は。

答 実際に会って説明を受けたいと言っていたためであり、かなり

脈はあると感じている。

問 今後の全体的なスケジュールは。

答 職員2名がブルガリア共和国を訪問し、事前の交渉、協議を行う。合意が得られれば、おおむねのスケジュールを固めたい。正式に協定を結んだ後、受け入れ態勢の強化などを年度内に行い、オリンピックに備えたい。

問 誘致に成功した場合の効果について、どのように考えているか。

答 市民のスポーツに対する関心を高め、機運を盛り上げたいと考えている。また、スポーツコンベン

可決
(全会一致)

印鑑条例の一部改正

9月定例会

住民基本台帳法施行令の一部を改正する政令の公布に伴い、印鑑登録証明事務処理要領の一部改正を受け、所要の改正を行うものです。

環境建設委員会での審査

問 印鑑登録原票の登録事項から性別を削除することだが、なぜか。

答 平成28年12月の総務省通知により、性的マイノリティーの方への配慮ということで、印鑑登録証明から性別を削除してもよいこと

ンションの推進、国際交流、文化交流、地域の活性化にも期待している。

委員会審査結果

全会一致で可決

本会議での討論

賛成討論

・誘致が成功すれば、大会への意識醸成、ブルガリアへの関心の高まりにつながり、大会をより身近に感じられる。誘致を起点に、応援活動が活発化する等、さらなる盛り上がり、広がりを見込める。

になったため、このたびの条例改正で、削除した。

問 旧氏での印鑑登録が可能となるのか。

答 住民基本台帳法の改正に伴い、住民票、印鑑登録、マイナンバーカードにおいて、旧氏での登録が可能となる。登録は、本人からの申し出があった場合のみで、現在国が示す手続では、申請時に、表記を希望する旧氏から現在の名前までのつながりがわかる戸籍謄抄本を提出することとなっている。

委員会審査結果

全会一致で可決



定例会・臨時会

不採択
(全会一致)

陳情第1号

周南市の入札後及び発注の
チェック体制強化に関する陳情

9月定例会

◆審査の要旨◆

陳情の審査に当たり、執行部に
対し、本市の工事契約等の現状に
ついて説明を求めることに決定し、
説明を受けた後、質疑を行いました。
た。

企画総務委員会での審査

履行確認用の写真の提出方法
は。

建築工事については、数年前
から紙媒体とPDFデータの両方
の提出を求めている。土木工事に
ついては、今年度から紙媒体でも
データでもどちらでも提出のしや
すい方よいとしている。上下水
道局においては、紙媒体とデー
タでの提出が混在している状況であ
る。

質疑終了後、委員から、次のと
おり意見が出ました。

【意見の概要】

一人親方は労働基準法の適用外
であり、業務委託契約書で発注者
すなわち市は何ら責任を負わない
ことが明記されていることから、
市に対して労災の処理を求めると
は難しく、あくまで法の中で処
理されるべきであると考える。

その後、討論を行いました。

委員会での討論

反対討論

市は発注後に施行計画書のお
りに工事が行われているか、工
事・業務の進捗状況にも責任を
持つ必要があり、下請や作業員
の資格や能力についても適正で
あるか、監視する必要があると
考える。

委員会審査結果

全会一致で不採択

※全会一致で意見を付すことを決定

委員会の審査結果につけた意見

市を発注者とした契約にお
いて、受注者の下請である一
人親方に対して、労災保険の
加入を強制することはできな
いが、推奨することを検討さ
れたい。また、現在、建築工
事等の履行確認用写真の提出
に関して、一部データが進
められているが、今後、より
一層工事の安全性や適格性が
向上するように努めること。

可決
(全会一致)

学校給食センター条例の一部改正

9月定例会

現在稼働中の徳山西および新南
陽学校給食センターを廃止し、新
たに設置する学校給食センターの
名称を「新南陽学校給食センター」
と定めることについて、所要の改
正を行うものです。

教育福祉委員会での審査

なぜ「新南陽」という名称な
のか。近年整備されたセンターの
名称は、栗屋や高尾であることが
らすると、福川が適当ではないか。

当該名称は教育委員会を案を
作成し、周南市立学校給食センタ
ー運営審議会および教育委員会定
例会に諮り、決定した。名称決定
に当たっては、これまで整備した
センターの名称の決め方を踏襲し、
統一性を保ちたいとの考えから、
給食の配送エリアではなく、セン
ターの所在地で決めた。本センタ
ーは、当初の12センターの整備計
画から、用地確保や児童・生徒数
の推移により、6センターの整備
に変更した際に、福川・富田・桜
田・菊川の4つの地域を1つに統
合して整備するとしてセンターの
ため、これらの所在地を総称し
「新南陽」とした。旧2市2町の

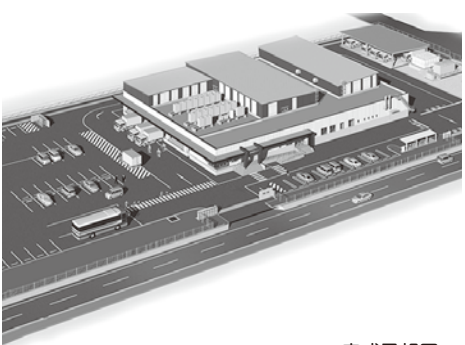
旧新南陽市という考え方でなく、
地域の総称と考えている。

委員会での討論

賛成討論

新南陽との名称だが、一体感の
醸成と、合併して16年余りであ
ることを考えると、今までのも
のを踏襲する考え方に疑問があ
るが、総称としての新南陽との
説明、教育委員と議論したとの
報告もあったので、今回総合的
に考慮して認めるが、できる限
り早く2市2町が一体感を持つ
た周南市としての醸成が図られ
ていくことを願う。

委員会審査結果 全会一致で可決



完成予想図



定例会・臨時会の概要

認定
(賛成多数)

平成30年度一般会計および
特別会計歳入歳出決算の認定

10月臨時会

9月定例会で上程され、閉会中に審査を行ったものです。審査の結果、予算決算委員会としての意見を付し、賛成多数で認定しました。付した意見は、次のとおりです。

◆一般会計 【職員研修事業費】

自主研修（自己啓発支援制度）の受講者数が17名と少ない。人材育成の観点から、多くの職員が利用しやすい制度にすべきである。また、自治体コンプライアンスや公務員倫理等についての研修は、一過性ではなく繰り返し実施する必要がある。対象者や時期を定めて計画的に実施すべきである。

【市民センター整備事業費】

市民センターは、各地域のまちづくりを図る大事な拠点として、いろいろな活動がされている。高齢者や女性の利用が多く、要望があるトイレの洋式化及び洋式トイレの増設に取り組むべきである。

【U-Jターン促進事業費】

移住希望者のニーズに対する受け入れ体制づくり等環境整備に取り

り組まれない。

【電子計算組織管理費】

4市1町の自治体クラウドの導入が完了した。今後はA-IやRPA等のICTを活用した先進事例等を調査研究し、市民の利便性向上と、行政の人的、財政的負担の軽減を図りたい。

【交通安全センター管理運営事業費】

幼児から高齢者まで正しい交通规则ルルやマナーを身につけられるよう、今後もしっかり取り組まれない。また、在留外国人に対しても交通安全の啓発や、交通ルルの周知に努められたい。

【鹿野総合支所管理運営事業費】

鹿野総合支所は、平成30年度にコアプラザへの移設する方針が出されたが、今後整備方針について議会と地域住民に十分な説明をすべきである。

【子どもの明るい未来サポート事業費】

子供の貧困対策の現状はまだ救貧政策の域にとどまっている。貧困の連鎖を断ち切り、最終的に子供の貧困問題を終息させるといいう広い視野の政策パッケージを構築するため、国・県と連携して推進されたい。

【休日夜間急病診療所運営事業費】

夜間の急病診療所運営は、本市のみが行っている。診療所が移設されれば市外の方の利用増加が予想されることから、周南地域の他市にも運営費の応分の負担を強く求めるべきである。

【わさび栽培実証実験事業費】

ワサビの超促成栽培方式を確立した画期的な事業である。新たな事業展開を期待する。

【鳥獣被害防止対策事業費】

具体的な取り組みはしているものの鳥獣被害は多く、被害の防止、捕獲を含め人材の育成とジビエとして販売できる体制づくりの取り組みを検討すべきである。

【創業支援推進事業費】

クリエイティブ産業誘致を目指す事業によってコンサルタンス組織の立ち上げにつながり、今後に期待ができる。さらにクリエイティブ産業を後押しする事業展開が望まれる。

【動物園管理運営事業費】

徳山動物園サポーターの拡大を図られたい。また、徳山動物園の魅力等についてさまざまな媒体を使い積極的に広報活動されたい。

【市道維持管理費】

単市道路改良予算が極めて少なくなっている。周辺地域は地区住

民の協力と理解があって維持管理がされている。予算を増額すべきである。

【公園・街路樹維持管理事業費】

街路樹の維持管理が50路線12件となっている。市民の安心安全、そして景観が十分保たれるよう、剪定及び間引きや植えかえも念頭に置いた適正な樹木数に管理すべきである。

【市営住宅管理事業費】

市営住宅の指定管理者である、一般社団法人周南公営住宅管理協会から、事業者が1者脱退している。入居者へのサービス低下を引き起こさないよう、行政側からの指導が必要である。

【教育支援センター事業費】

一定の成果が出ていることは評価するが、不登校児童・生徒数は年々増加傾向にあるため、今後さらなる取り組みが必要である。また、支援センターに通うことができないう児童・生徒への対応について研究・検討されたい。

【学校・家庭・地域の連携協力推進事業費】

30教室中15教室で児童クラブとの一体化が進められている。参加児童数は一定の評価をするが、目標との乖離がある。今後ボランティアの固定化、高齢化の対策を含め一体化の促進を図られたい。

9月定例会

議案等の議決結果

|| 全会一致で可決 ||

補正予算

- ・一般会計補正予算（第3号）についての専決処分、一般会計補正予算（第4号）、国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、介護保険特別会計補正予算（第2号）、地方卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）、駐車場事業特別会計補正予算（第1号）、一般会計補正予算（第5号）

平成30年度決算認定関係

《決算の認定》

- ・水道事業会計、下水道事業会計、病院事業会計、介護老人保健施設事業会計、モーターボート競走事業会計

《剰余金の処分》

- ・水道事業会計、下水道事業会計、モーターボート競走事業会計

条例改正など

《人事案件》

- ・政治倫理審査委員の選任、人権擁護委員候補者の推薦

《条例の制定》

- ・地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例

《条例の一部改正》

- ・印鑑条例、災害甲斐金の支給等に関する条例、幼稚園保育料徴収条例、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例、学校給食センター条例、消防団員の定員、任命、給与、服務等に関する条例、下水道条例、上下水道局企業職員の給与の種類及び基準を定める条例、水道事業給水条例、ポートレース事業局企業職員の給与の種類及び基準を定める条例

《条例の廃止》

- ・庁舎建設基金条例

《その他》

- ・動産の買入れ（支援車Ⅱ型、高規格救急自動車、消防隊員用個人防火装備一式、小型動力ポンプ付積載車）、工事請負契約の一部変更（市道下譲羽線道路災害復旧工事（30年災補災道898号）、徳山駅北口駅前広場整備工事、久米小学校校舎増築主体工事）

|| 賛成多数で可決 ||

議員提出議案

- ・周南市の地酒で乾杯を推進する条例制定（修正可決）

|| 陳情の議決結果 ||

全会一致で不採択：周南市の入札後及び発注のチェック体制強化に関する陳情

議会への報告

書類提出：出資法人の決算（ふるさと振興財団、文化振興財団、かの高原開発、医療公社、周南地域地場産業振興センター、徳山青果精算株式会社、徳山地区漁業振興基金、新南陽地区漁業振興基金）

報告：損害賠償の額を定めることに関する専決処分、平成30年度水道事業会計継続費精算報告書、平成30年度一般会計継続費精算報告書、平成29年度決算に基づく健全化判断比率の修正、平成30年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率

議会報告：例月現金出納検査の結果（2件）、平成30年度非強制徴収債権の債権放棄に関する資料の提出（2件）

10月臨時会

議案の議決結果

|| 賛成多数で認定 ||

- ・平成30年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算

|| 全会一致で可決 ||

- ・一般会計補正予算（第6号）
- ・工事請負契約の締結（古川跨線橋大規模更新工事（JR西日本施工分）に伴う既設橋撤去工事委託）

議会への報告

報告：損害賠償の額を定めることに関する専決処分（2件）
行政報告：スーパー銀南出店時の補助金の取扱いについて

議会報告：例月現金出納検査の結果（2件）



一般質問



要旨

一般質問は、議案に関係なく市政全般について、市長などの執行機関に考え方や方針を問うものです。ここでは、質問項目を一つに絞って掲載します。

**投票率向上策として
投票済み証明書発行へ**



刷新クラブ
得重 謙二

問 今夏の参議院議員選挙において、山口県の19歳投票率は2割にも届いていない等、全国的に見ても若年層の投票率低下は喫緊の課題と言える。若年層の投票率向上策として投票済み証明書を発行し、さらには投票済み証明書を各種サービス券として使えるよう、市内の店舗と協力し、投票率向上に取り組んでどうか。

答 平成29年10月執行の衆議院議員選挙における集計では、全国1741自治体のうち96自治体が投票済み証明書を発行している。本市も可能な限り早い時期から実施する方向で検討する。

その他の質問

- 子育て支援について
- 渋滞対策について
- AEDの適正配置について

**古川跨線橋架け替えに伴う
子供の安全対策は万全か**



アクティブ
山本 真吾

問 古川跨線橋架け替え工事開始まで残り少なくなってきた。多くの小・中学生が通学路変更となり、保護者の方からは不安の声もあるが、安全対策は万全か。

答 緑色の区画線の設置、水路の転落防止柵の設置、路肩の拡幅、地下道における照明のLED化と浸水対策と防犯カメラの設置、周辺道路での時間帯進入禁止規制の徹底などさまざまな対策を講じている。引き続き、保護者・学校・地域の意見も伺いながら可能な限りの対応を行い、子どもの安全対策に万全を尽くしていく。

その他の質問

- 「山口ゆめ花博基金」の活用方針について
- 徳山大学公立化について

**まちの活力創造による
産業振興を**



刷新クラブ
田村 隆嘉

問 次世代型コンビナート構築に向けた企業の取り組みに対して支援すると表明されたが、どのように進めていくのか。

答 周南コンビナート活性化推進懇談会等で各企業のニーズを踏まえ、しっかりと取り組んでいく。

問 周南道路の整備は物流網の整備強化、渋滞緩和、防災対策として重要な事業である。今後の取り組みは。

答 当該道路は、周南市と光市をつなぐ地域高規格道路の候補路線である。早期実現に向け、県と連携しながら要望活動に取り組んでいく。

その他の質問

- 本市における地域づくりについて
- 野犬対策について

国に対し、野犬の取り扱いの統一指針策定の要望を



アクテイワ 藤井 康弘

問 緑地公園周辺の異常な餌やりによって群居する野犬には特別の対応を要するが、普通の野犬の取り扱いは、①市民の生活環境保護と②動物愛護の精神の涵養という2つの行政目的の調和が必要な難問であり、①野犬を掃討して快適な町を目指せば、動物虐待市と非難され、②野犬を保護して心優しい町を目指せば、他市から捨て犬が殺到する事態を招く。一自治体で解決できる問題ではなく、野犬の取り扱いの統一指針の策定を国に要望すべきではないか。

その他の質問

●対象を「不特定又は多数の野犬に対する多量かつ継続的な餌やり」と限定した上で、罰金刑を科す条例制定を

SDGsに対する認識や今後の取り組みは



公明党 遠藤 伸一

問 第2次まちづくり総合計画とSDGsの取り組みを一体的に推進すべきではないか。
答 現在、最上位計画である総合計画に基づきさまざまな施策に取り組んでいるが、明確にSDGsと関連付けていない。しかし、達成度の差はあるにせよ、ほとんどの目標は既存の市の施策に関連している。国においても各種計画や戦略、方針の策定や改訂に当たってはSDGsの要素を最大限反映することが奨励されていることから地域課題を解決する重要性を考慮しながら計画に反映していきたい。

その他の質問

●多文化共生社会への取り組みは

用語の説明

※SDGs
…2015年の国連サミットで採択された持続可能な開発目標。

山林所有者の願いに応え、地籍調査事業の推進を



日本共産党 魚永 智行

問 事業の進捗状況はどうか。
答 平成30年度末時点で17.2%である。
問 事業のさらなる推進を図るために専任の職員の増員など、体制の充実が必要ではないか。また航空写真を活用することを検討してはどうか。
答 今後、予算確保に向けて国や県に対してしっかり要望し、職員体制についても検討していく。航空写真を活用したりリモートセンシング技術など、新技術の導入についても国の動向を注視しながら検討を進めていく。

その他の質問

●人・農地プランの実質化と農地利用状況調査等におけるドローンの活用について

●古川跨線橋かけかえ工事に伴う渋滞対策について

●保育行政について

マイナンバーカードのさらなる普及促進を



公明党 相本 政利

問 国の方針として令和4年度中にほとんどの国民がマイナンバーカードを保有していることを想定するとあるが本市の状況は。①カード交付率。②カード普及施策。
答 ①平成28年度末が9.7%、平成30年度末が14.1%で、全国および県平均は上回っている。②これまで行ってきたカード申請補助サービスに加え、マイナンバーカードを利用したポイント制度は国の動向を注視し、国民健康保険証としての利用開始や公務員のカード一斉取得推進等を周知拡大し、カードの普及促進を図る。

その他の質問

●学校給食費等の徴収・管理について

徳山地区の東部に
病児保育施設が必要だ



アクティブ
土屋 晴巳

問 病気になった子供を一時的に預かる病児保育は、仕事と子育ての両立を図る上で極めて重要な事業である。最近子どもが急増している徳山地区の東部（久米、櫛浜、桜木地区等）には、受け入れ施設がない。市全域の均等性、公平性の観点から必要と考える。

答 本年度よりさらなる病児保育事業の推進のために県内全域の広域利用が可能となった。徳山地区東部はマンションや宅地の整備、商業施設の進出等環境が大きく変化している。市全域での病児保育施設の立地場所や箇所数が適正であるか今後検討する。

その他の質問

●健康増進法の一部改正への対応について

●あ・うんネット周南の活動について

継続的な水産施策の実施を



六合会
佐々木照彦

問 周南地区の浜の活力再生プランが策定されて、5年が経過した。効果の検証、今後の取り組みはどうか。

答 周南地区地域水産業再生委員会では、浜の活力再生プラン第2期を今年3月に策定され、令和5年度まで引き続き取り組んでいる。本市も漁協と連携して、種苗放流の継続実施、新規漁業就業者の確保・育成、並びに漁港整備や魚食の普及啓発に努める。浜の活力再生プランが有意義なものとなるよう、引き続き支援していく。

その他の質問

●農業委員会の役割について

●通学路の安全対策について

小学校プログラミング教育の
ねらいは



自由民主党周南
福田吏江子

問 令和2年度から小学校プログラミング教育が必修化となるが、そのねらいは。

答 ①プログラミング的思考を育むこと②プログラムの働きの良さなどに気づくことにも活用して身近な問題を解決したり、より良い社会を築いたりしようとする態度を育むこと③各教科等での学びをより確実なものとすることである。プログラミング言語を覚えたリ、プログラミングの技能を習得すること自体をねらいとしているものではない。プログラミング教育の理解促進、さらなる充実に努めたい。

その他の質問

●未就学児が日常的に集団で移動する経路の交通安全の確保について

わが市の借地に対する
ガイドライン策定を



アクティブ
岩田 淳司

問 わが市が市民などから借り受けている借地において、次期の契約更新が必要か全庁的に判断するガイドラインの策定が必要ではないか。また、今後は借地に対する全庁的な借地台帳の整備と管理が必要と考えるがいかがか。

答 今後は借地の現状把握と検証のみならず、既存の借地契約の適正化や新規借地契約の指針などを示す、全庁的なガイドライン策定の検討を進める。また借り受けている担当課で台帳整理し、これに財産を一元的に管理する施設マネジメント課で総括簿を置き効率的な管理をしていく。

その他の質問

●行政区の区割りの見直しについて

生活交通の確保について
全庁的な取り組みを



公明党
金子 優子

問 生活交通の確保については、高齢者や地域で支える方の意見や要望もさまざまである。バス路線の見直しも進んでいることから、公共交通網の再編整備と併せて生活交通弱者への支援も必要であり、全庁的な取り組みをするべきではないか。

答 中山間地域のコミュニティー交通との連携、他の高齢者福祉施策とのバランス、財源の確保など、市全体としてどのように高齢者の生活交通手段を確保し、外出支援をしていくかを、関係各課と連携し、具体的に検討していく。

- 新生児聴覚検査について
- 人工内耳への助成について

周辺部振興にボートレース
繰入金で新たな基金を



六合会
長嶺 敏昭

問 ボートレース事業からの右肩上がり繰入金を子ども未来基金だけでなく、周辺の疎外感を払拭するべく、日常をときほぐす観光など周辺部対策の新基金を創設し、施策の見える化を図るべきだ。

答 本市は市民の連帯強化や地域振興を図る目的で地域振興基金を有している。鹿野地区では過疎債を原資に過疎地域自立促進基金の活用ができる。ボートレース繰入金は子ども未来基金を通じ子供たちのための事業にしっかり使っていく。今後は規模を確認しながら、その用途をどう特定するかは検討課題としたい。

- 鹿野地区のまちづくりの拠点施設について

公用車にドライブレコーダーを
搭載してはどうか



自由民主党周南
米沢 痴達

問 公用車にドライブレコーダーを搭載することは、職員の安全運転意識や運転マナーの向上に効果が期待されるだけでなく、併せて動く防犯カメラとして、業務で遭遇した事件、事故も記録でき、また、犯罪抑止や認知症による行方不明者の発見等のツールにもなる。ドライブレコーダーの搭載は、職員の安全運転強化と動く防犯カメラという一石二鳥の効果があり、安心安全の町づくりに資すると考えるがいかがが。

答 効果や必要性は高いと考えるので、具体的な検討をしていく。

- 第2次まちづくり総合計画後期基本計画策定の基本的な考え方を問う

公園の便器の洋式化を



自由民主党和会
吉安 新太

問 現在の市内公園における便器は、約8割が和式便器である。現代の生活様式、グロ―バル化に合わせて、トイレを快適に使えるように、洋式化を進めていくべきではないか。市役所本庁舎には1台も和式便器がないことから、同じ公共施設である公園のトイレも洋式化すべきではないか。

答 国の補助制度などを活用しながら、随時取りかえている。皆様に利用しやすく、安心安全に使ってもらうため、洋式化率をどんどん上げていきたい。

- 鹿野総合支所の移転や建て替えの時期及び場所について
- 須々万・大向の支所・市民センターの建設計画について

視覚障害者の要望はかなうのか



自由民主党政和会
古谷 幸男

問 視覚障害者福祉協会からの要望への取り組みを問う。

①市が送付する郵便物等への点字シール貼付、SPコードの徹底。②ポータブル紙幣読み取り機及び音声血圧計を日常生活用具の対象へ。③点字ブロッックの新設及び整備等。

答 ①全課を対象に情報伝達の配慮も含めた、合理的配慮に係る研修を実施し徹底する。②音声血圧計は健康保持のため給付対象とし、ポータブル紙幣読み取り機は引き続き検討する。③若宮町線は今後3年間で施工、昭和通りも順次整備する。破損についても補修し国、県にも要望していく。

その他の質問

●音響装置付き信号機設置の要望

●市役所本庁舎駐車場について

幼児教育・保育の無償化の影響は



六人会
福田 健吾

問 本年10月から幼児教育・保育の無償化が始まる。これまでよりも負担増になる家庭への対応はどうなっているか。

新制度移行前の私立幼稚園において月々の保育料の支払い方法は償還払いでなく、法定代理受領のほうが保護者の恩恵もわかりやすいがどうか。また、制度の周知については広報の活用は考えていないか。

答 負担増になる家庭においては緩和措置をする。未移行幼稚園保育料への補助は現行予算内で対応する。償還払いでなく、法定代理受領を採用する。市広報と同時にチラシを配布する予定である。



安心して住める市営住宅にするため親子の承継を



日本共産党
中村富美子

問 市営住宅に親子2人で暮らしていた方が、親の死後、市役所に手続に行くと、引き続き住むには60歳以上か身体障害者手帳保有者でなければ住めないと突然退去通告された。安心して住めるよう、制度の厳格化前のように親子の承継を認めるべきではないか。

答 既に国の示す要件よりも承継要件を緩和している。

問 国は厳格化の理由を入居者と希望者の公平性をいうが、これは大都市の問題と考える。国の通知は原則であり、本市は多く空きがあるがどうか。

その他の質問

●野犬対策について

●高齢者のバス運賃助成について

生活を守る岩徳線を



日本共産党
渡辺 君枝

問 JR西日本への要望は、自治体を通して行うと聞いている。平成29年3月のダイヤ改正で、熊毛地域を朝10時台に出発する下り列車がなくなり、困っている方たちが出ている。岩徳線沿線関係自治体とも協力し増便を、高齢者・障害者も利用しやすいよう各駅の階段、陸橋の環境改善を、また、山陽本線に乗り継ぎしやすいダイヤを要望できないか。

答 JR岩徳線は沿線住民の日常生活に欠かせない身近な公共交通であり、将来にわたって維持確保しなければならぬ。駅のバリアフリー化、ダイヤの見直しを要望する。

その他の質問

●住民の基本的な人権を守るため、自衛官募集協力で募集対象者名簿提出の中止を

●熊毛地域の水道水が夏場ぬるい原因は

防災行政無線・
防災ラジオの対応を問う



一心会
尾崎 隆則

問 合併前に設置されている熊毛・鹿野地域のアナログ式防災行政無線は、国の法改正により3年後には廃止となるが、デジタル方式に交換することはできないか。

答 交換するには無線の親局、中継局、拡声スピーカー等の機器を全て更新しなくてはならない。また、既存スピーカーの支柱の耐用年数も劣化が進む中で、市民の安全性を考慮すれば難しいと考えている。

問 山間部の防災行政無線が聞こえない集落に、防災ラジオの無償配布はできないか。

答 今後、見直しについて検討する。



新南陽地域にもっと予算を
計上すべきではないか



一心会
友田 秀明

問 合併後、新南陽地域の多くの住民が不公平感を持っている。中心市街地整備事業を初め、徳山地域に予算をかけたぎではないか。新南陽地域の企業からの税収も考慮して、人口比でいうと徳山を10とした場合、新南陽に3とまでは言わないが予算を付けるべきではないか。徳山にかけ過ぎた予算を新南陽、熊毛、鹿野地域に回すべきだ。

答 現在策定中の後期基本計画で、市民に寄り添って地域の特性、課題を初め、地域バランス等にも配慮し、持続可能な町づくり、均衡ある発展を目指して取り組んでいく。

その他の質問

- 古川跨線橋架け替え工事
- 災害対応

第2次まちづくり総合計画
後期基本計画を問う



一心会
島津 幸男

問 市長自身がシティープロモーションの先駆けとなつてほしい。そのため、新たな計画への衣替えを考えているか。

答 私の思いを10の推進プロジェクトにしっかりと反映し、市民のため町づくりを進める。

問 重点10項目の優先順位は。

答 全プロジェクトは横断的に実施するため優先順位はないが、前期計画の検証、費用対効果に留意の下、進める。高齢者対策、徳山大学公立化等、全力で知恵を絞っていく。

問 市民に寄り添うため、職員席が窓口向きの新南陽総合支所を参考にしているか。

答 住民満足度向上を図る。

その他の質問

- 銀南街商店街への復旧に対する支援策について

市民館跡地に国の機関を
集約した施設の整備を



アクティブ
井本 義朗

問 前市長は市民館跡地について、市内に点在する国の機関の集約やホール機能の付与を検討する方向性を示していた。都心軸に位置することや官公庁の多いエリア特性を最大限に生かし、利便性や行政効率の向上が期待できる、未来を見据えた重要な布石となる計画である。藤井市長はこれをどう考えているのか。

答 本市への国の機関の存続と集約が大変重要だと認識しており、市長就任後も実現に向けて関係機関と協議を重ねている。ホールの建設は市民館跡地が候補地の一つと考えて引き続き検討する。

その他の質問

- キャッシュレスの推進・啓発について
- 犬や猫へのマイクロチップ装着費用の助成について

徳山大学の市立化を問う



自由民主党周南
兼重 元

問 大学側の公立化要望の事実背景は。

答 大学側において地域貢献型の大学として発展していくため公立化が最適であると判断、8月6日に要望書を市および市議会に提出された。

問 地元企業が求める人材の養成は可能か。

答 既存の学部学科か、新学部新学科を設置して公立化か、地元企業のニーズ等を調査して検討する。

問 学部新設は全国の大学との差別化が必須である。

答 他の大学にない特色が求められる。今後大学側と協議、検討していく。



議員提案
による

周南市の地酒で乾杯を推進する条例

9月25日
施行

議員提出議案として提案された「周南市の地酒で乾杯を推進する条例」が、9月25日から施行されました。

この条例は、第4回定例会（6月）に提案された後、環境建設委員会での審査を経て、第5回定例会（9月）本会議において修正可決されました。ここでは、委員会での質疑と条例の概要について説明します。

環境建設委員会での質疑

はじめに、7月9日に開催した委員会において、議案を提出した議員に出席を求め、質疑を行いました。

問 条例を制定する理由は何か。

答 本条例は、行動促進型の条例で、理念条例であり、地域や地元経済の活性化の一助となればよいと考えており、条例を制定し、正式に市の方針を示すことで、実効性を高めることになると考えている。

問 乾杯を推進することに対して、市民の意識が高まっていると考えているのか。

答 町に出て、幅広い年齢層に約180件のアンケートを行った。そのうち、88パーセントが、条例に期待するという回答だった。

問 嗜好品である地酒について、条例化することに違和感があるが、どのように考えているのか。

答 お酒は嗜好品であるため、条例の第6条で、個人の嗜好および意思を尊重することに配慮する、としている。個人の嗜好および意思を尊重することを市民に意識づけ、さらにPRをすることで、地域発展などの効果が出てくるのではないかと考えている。

次に、9月11日に開催した委員会において、執行部に出席を求め、質疑を行いました。

問 地酒の普及や消費量のアップに着目した、新たな取り組みは考えられないか。

答 これまで、酒米の生産奨励や、農家の所得向上に取り組んできたので、次のステップとしては、市内産のものを使った、2次加工品の作成を進めていきたい。加えて、現在行っている、大都市圏での商品

の売り込みを続けていきたいと考えている。

問 民間が日本酒関連のイベントなどに取り組む動きがあれば、支援はできるのか。

答 地酒横丁など、民間が実施しているイベントについて、市も一緒に行っているの、側面支援はできるのではないかと考えている。

問 地酒の普及や消費量のアップに着目した、新たな取り組みは考えられないか。

答 これまで、酒米の生産奨励や、農家の所得向上に取り組んできたので、次のステップとしては、市内産のものを使った、2次加工品の作成を進めていきたい。加えて、現在行っている、大都市圏での商品

の売り込みを続けていきたいと考えている。

問 民間が日本酒関連のイベントなどに取り組む動きがあれば、支援はできるのか。

答 地酒横丁など、民間が実施しているイベントについて、市も一緒に行っているの、側面支援はできるのではないかと考えている。

○条例の議案は **周南市議会 議員提出議案 乾杯** で **検索**

なお、「個人の嗜好の尊重等」として、条例第6条において、市、関連事業者及び市民は、この条例に基づく取り組みに当たっては、個人の嗜好及び意思を尊重するよう配慮するとともに、アルコール健康障害対策基本法その他の法令を遵守することを定めています。

条例制定の趣旨

周南市の地酒による乾杯を推進することにより、伝統文化への理解を深め、郷土愛の醸成を図るとともに、地元食材や関連事業の持続的発展に寄与することを目的とするもので、市の役割・関連事業者の役割・市民の協力を定めるものです。

「関連事業者」とは？
本条例において、地酒や食文化に関わる事業者のことをいいます。

◆市の役割◆
地酒の普及促進、地酒による地域振興及び食文化の発展に積極的に取り組む。

◆関連事業者の役割◆
地酒による乾杯の普及促進に主体的に取り組むとともに、市及び関連事業者と相互に協力するよう努める。

◆市民の協力◆
市及び関連事業者が行う地酒による乾杯の普及促進に関する取り組みを理解し、協力するよう努める。

「地酒」の定義は？
本条例において、「地酒」とは、本市の区域内において製造され、又は原材料に本市の区域内において生産された農産物等を使用した日本酒、焼酎、ビール、果実酒、リキュール等をいいます。



ご存じですか？「119番の日」

— 議員研修会を開催しました —



10月28日、周南市議会において、「119番の日にあたっての応急手当講習～市民の助かる命を助けるために～」と題し、議員を対象に、応急手当（救命処置）の基礎について学び、心肺蘇生法やAED（自動体外式除細動器）の使い方等について指導を受ける研修会を開催しました。

今回の研修会は、正しい119番通報の知識を身に付けることなどを目的に設けられている、11月9日の「119番の日」にちなんで企画されたものです。

研修会では、市消防本部警防課から、まず、応急手当についての基礎知識等の講義を受け、その後、訓練用人形を用いて心肺蘇生法や、近年急速に普及しているAEDの取り扱いについて指導を受けました。

講義では、「応急手当と救命曲線」の図が示され、心臓と呼吸が止まると、時間の経過とともに救命のチャンスは減っていきませんが、何もなかった場合に比べ、そばに居合わせた人が心肺蘇生を行った場合には、その減り方が随分と緩やかになることが説明され、いかに救急車が到着するまでの間の救命処置が大切で重要であるかがわかりました。

やり方がわからなかったり、忘れてしまったりした場合には119番通報の際に、電話を通じて指導を受けることができるとのことでした。

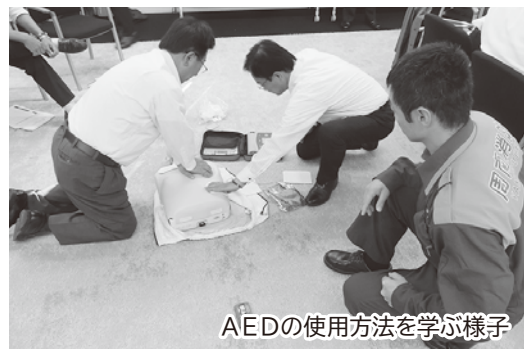
ポイントは「居合わせた人は心肺蘇生を開始すること」「判断に自信が持てない場合は心停止と判断し、心肺蘇生を行うこと」そして「現場に居合わせた人が第一走者として救命のリレーをスタートさせ、そのバトンを救急隊に引き継ぐこと」ということでした。

実技指導では約90分間にわたり、議員一人一人が心肺蘇生とAEDの使用法等について学びました。

私たちは、いつ、どこで、突然のけがや病気に襲われるかもしれません。その際、助かる命を助けるためには率先して行動が起こせるよう、日頃から応急手当の知識を身に付けておくことが大切です。



心肺蘇生法を実践する様子



AEDの使用方法を学ぶ様子

▼ 講習受講後には、受講した証として、下記の参加証が交付されました。



救命講習を受けてみませんか

市消防本部では、応急手当の正しい知識と技術を普及するため、応急手当普及啓発活動として、市民の方を対象とした救命講習会を実施しています。このたびの議員研修会もこの救命講習会の制度を活用し、開催しました。

近年、応急手当に対する市民の関心や意識は非常に高く、平成30年度に市消防本部が市民や団体などを対象に行った講習の受講者は約3000人にもなります。

講習は、救命入門コース、普通救命講習、上級救命講習があり、受講されれば、修了証（救命入門コースは参加証）が交付されます。

下記の要領で申し込みを受け付けています。詳しくは、市ウェブサイトをごらんいただくか、市消防本部警防課までお問い合わせください。

● 市消防本部ウェブサイト [周南市 救命手当講習](#) で [検索](#)

〈申し込み要領の概要〉

- ◆ 受講者人数は10名以上から申し込みをお願いします。
- ◆ 事前に希望される受講日を担当部署まで御連絡ください。

【お問い合わせ先】

消防本部 警防課
TEL 0834-22-8762



委員会レポート

常任委員会が調査を行ったものや特別委員会での協議内容を報告します！

企画総務委員会

ボートレース事業の経営について

7月29日に開催した委員会で、執行部から報告を受けました。

◆ 執行部の説明（要旨）◆

近年の経営状況は、平成23年度から平成30年度まで連続して黒字決算と好調を維持しており、平成24年度から平成30年度の7年間で、合計8億7000万円を一般会計に繰り出している。平成30年度の主催事業における総売り上げは520億1770万8000円で、平成29年度と比較して、83億8345万円の増となっている。

本年12月26日からプレミアムGⅠクイーンズクライマックスを開催する。売り上げ目標100億円、来場者数4万人を目途とし、さらなる収益の向上とともに認知度・信頼度のアップを図りたい。

問 純利益が幾らあれば、一般会計に幾ら繰り出すという基準はあるのか。

答 平成28年度までは、経営基盤の安定化を優先させていたので、純利益の1割を繰り出していたが、経営が安定し、減債積立金の借金部分の積み立ても終わったことから、現在は1割にはこだわっていない。

問 売り上げが好調とのことだが、全国24場全てが好調であるのか。

答 全体的に好調である。ここ数年は、ボートレース業界全体の売り上げが毎年上がっており、平成30年度の売り上げは全国で約1兆3000億円であった。

教育福祉委員会

幼児教育・保育の無償化に関連する市の対応事項

9月11日に開催した委員会で、執行部から報告を受けました。

◆ 執行部の説明（要旨）◆

幼児教育・保育の無償化により、原則3歳児以上は保育所・幼稚園等いずれの施設を利用しても、主食費・副食費ともに、保護者負担に統一されるため、所得状況や多子世帯の子どもに配慮した、副食費の徴収免除制度が設けられた。対象は、年収360万円未満相当の世帯の子どもおよび利用施設によって算定基準が異なるが、所得階層に関わらず第3子以降の子どもである。しかし、保育所利用の子どもに費用負担が発生する世帯があるため、今年度10月から3月までの半年間、副食費の補助を行う。また、新制度未移行の幼稚園利用の子どもにも国の実費徴収に係る補足給付事業を拡充し副食費の補助を行う。

次に、幼稚園保育料への補助制度が本年9月末をもって終了するため、所定の金額以上の保育料に通園し、保護者負担が増える子どもに対し、年度末までの半年間、子どもの保育料の補助を行う。

問 新制度開始に対する保護者の声は。

答 無償化を早くから国が広報していたことで、全て無料になると理解されていた方が多かったと感じている。この無償

化は、あくまでも保育に係る部分で、副食費は保護者負担となることを周知・説明している。

環境建設委員会

バス路線の見直しに係る住民意見交換会について

7月26日に開催した委員会で、執行部から報告を受けました。

◆ 執行部の説明（要旨）◆

住民意見交換会では、今年度策定予定の周南市地域公共交通再編計画の方針や、防長交通株式会社からバス事業の現状についての説明を行った後、意見交換会を行った。市民からは、車の運転ができない高齢者への支援についての意見が多く、将来の移動手段に不安を抱えている高齢者への対応が今後の課題と認識した。

問 路線別評価を行ったとのことだが、バス路線の定期見直しとの関係は。

答 バス運転士の不足など、路線の維持が厳しい中、3年間の路線別評価結果をもって、路線の維持・廃止等を決定した。これまで路線の見直しは、交通事業者が独自で行っていたが、今後は、今回と同様に、事業者と行政が連携し、路線別評価に基づいて、見直し等を実施する。

問 バス事業者は、市の意見をどの程度酌んでくれるのか。

答 交通事業者と、まちづくりにおける公共交通のあり方を話す中で、幹線および準幹線部分は、まちづくりに大変重要な路線であることから、維持をお願いしている。支線部分は、路線バスとコミュニティ交通の役割をそれぞれ検討する中で、バス路線でお願いすべき路線は、防長交通に走ってもらう形でのバス路線網を検討している。

8月19日に開催した委員会で、執行部から報告を受けました。

◆ 執行部の説明（要旨）◆

6月4日の特別委員会での説明後、内閣府からアドバイスを受け、次のとおり計画概要を修正した。

まず、新規出店数について、飲食、食品販売以外の業種が横ばい傾向であることから、物販、サービス等の業種の新規出店の増加を図りたいと考えている。また、平日の通行量が横ばい傾向であることから、回遊性や滞在性を高めていく必要があるため、中心市街地の商業、サービス機能や都市機能の充実を考えている。

以上のことから、2期計画における数値目標に、物販、サービス業新規出店数と平日歩行者通行量を設定することを検討している。

修正した計画概要を再度内閣府に説明したところ、中心市街地における観光促進などを考えていくべきではないか、計画エリアは本当に妥当か検討すること、などの意見をいただいた。今後は、この意見をもとにさらに検討していきたいと考えている。

問 2期計画で、新たに取り組む事業とは何か。

答 新規事業として、徳山駅前地区第一種市街地再開発事業、シビックプラットホーム活用事業、子育て総合支援事業が挙げられる。

問 昨年、みなとオアシスに登録されたが、港側の計画エリア

は、どうなっているのか。

答 フェリーターミナルまでは計画エリアに含まれているが、それ以外のエリアについては、事業等がなければ含めるのは難しい。最終的な結論を出したわけではないので、今後も検討していきたい。

8月19日に開催した委員会で、執行部から報告を受けました。

◆ 執行部の説明（要旨）◆

現在、市が所有する遊休財産のうち、既に未利用となっている財産と、用途廃止を決定、または用途廃止の決定が予定されている財産を対象とし、まずは他の行政目的等での利活用の検討を行い、直ちに他の事業目的で利用がある場合は転用に向けて施設整備を進める。

また、現時点で利用計画がない場合においても、立地条件、面積、周辺の土地利用状況等を考慮し、将来的な活用が見込める一定規模以上の土地については、当面の間保有し、貸し付けや定期借地等による時限的な活用を図ることとしている。

将来的にも利活用の想定がない場合は、売却等を行うが、補助金の返還の有無や境界確認、用地測量等を調査し、売却益の最大化、事務の効率化を図りながら、売却・貸し付け・譲渡を行っていく。

問 補助金の返還額より売却益のほうが多い場合は売却し、返還額のほうが多い場合には売却しないという理解でよいか。

答 基本的にはそうである。それと建物の老朽の程度や耐震性、市場性の有無等を勘案しながら、補助金を返還し売却すべきか判断する。

問 売却益よりも解体費のほうが多い場合、建物を現状有姿にて保有することはできないのか。

答 原則はそのとおりであるが、例えば台風等でその建物が倒壊する可能性があり、周辺に危険を及ぼす場合は、赤字でも解体せざるを得ないこともある。

8月21日に開催した委員会で、執行部から説明を受けました。

◆ 執行部の説明（要旨）◆

本計画は、第2次周南市まちづくり総合計画の基本構想に掲げる将来の都市像「人・自然・産業が織りなす未来につなげる安心自立都市周南」の実現に向けて、令和2年度から5年間で取り組む各分野の基本的な施策を示したものである。施策の体系を9つの分野に分け、その中に31の基本施策を掲げ、その下に、120の推進施策を設定した。また、「市民に寄り添う」、「シビックプライドを育む」、「周南の強みを生かす」の3つのまちづくりの視点から、重点的かつ横断的に実施する施策群である重点推進プロジェクトを設定した。

今後は、まちづくり総合計画審議会に諮問し、9月下旬以降に答申を受け、その後、11月ごろパブリックコメントを行い、パブリックコメントや議会からの意見等を踏まえて、年度内に策定する予定としている。

問 推進施策の中で、前期にはなく後期で新しく入ってきたものはあるか。

答 高等教育等における人材の育成、シティープロモーションの推進およびシビックプライドの醸成が後期で入った。

問 後期基本計画は今年度中に策定されるが、総合戦略はどうか。

答 国の総合戦略は、6月に基本方針が示され、12月に策定予定である。各市町の総合戦略策定に当たっては、国や県の総合戦略を勘案する必要があるため、総合計画等との整合性を図りながら、切れ目のない計画になるように、今後取り組んでいく。

先進地から学ぶ

常任委員会・特別委員会では、本市が抱える問題や課題解決のために、先進都市への行政視察を行いました。

教育福祉委員会

令和元年10月7日～9日

調査内容と視察先

- 子ども関連施設に関する調査 (北海道函館市)
- 障害者福祉に関する調査 (栃木県那須塩原市)

環境建設委員会

令和元年11月11日～13日

調査内容と視察先

- 地方卸売市場青果卸売業者再生計画に関する調査 (栃木県足利市)
- 生活交通に関する調査 (埼玉県熊谷市)
- 住生活基本計画に関する調査 (三重県津市)

企画総務委員会

令和元年10月7日～9日

調査内容と視察先

- ボートレース事業の経営について (埼玉県戸田市)
- 大学の公立化について (長野県上田市)
- 防災対策への取り組み (広島県呉市)

公共施設再配置に関する特別委員会

令和元年10月23日～25日

調査内容と視察先

- 公共施設再配置について (和歌山県田辺市) (和歌山県新宮市)

市議会からのお知らせ

■ 議会を傍聴しませんか

席に限りはありますが、先着順で、どなたでも傍聴できます。
庁舎5階の議場傍聴席までお越しください。

■12月定例会の予定

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 本会議 (初日)	4	5 一般質問	6 一般質問	7
8	9 一般質問	10 一般質問	11 常任委員会	12 予算決算 委員会	13 予算決算 委員会	14
15	16	17	18	19	20 本会議 (最終日)	21

※本会議・委員会は、午前9時30分から開催します。
(土・日は休会です。)

※日程の変更は、市議会ホームページでお知らせします。

■ インターネット議会中継

本会議の生中継と録画放送をインターネットで配信しています。
録画放送は、本会議の3～4日後から視聴できます。

[周南市議会 インターネット中継](#) で [検索](#) を
※スマートフォンからも視聴できます。

■ ケーブルテレビ議会中継

本会議の様子を生中継します。
一般質問については、再放送および再々放送を行います。
(なお、再々放送は、CCSおよびメディアリンクで放映)

委員会の様子を録画放送します。
2時間程度にまとめた番組を録画放送します。
放送の日程は、市議会ホームページでお知らせします。

- ★CCS …………… デジタル 111Ch
 - ★Kビジョン …………… デジタル 123Ch
 - ★メディアリンク …… デジタル 122Ch
- ※メディアリンクの録画放送は121Ch

議場見学のご案内

本市議会では定例会等の会期中を除き、議場の見学を受け付けておりますので、ぜひお越しください。

なお、見学を希望される方はあらかじめ議会事務局にご連絡いただきますようお願いいたします。

議会事務局Tel. 0834-22-8503

